

## 第2回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成28年6月23日（木）

18時30分～20時56分

場所：文京シビックセンター4階シルバーホール

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会		長	大	杉	覚
副	会	長	平	田	京子
委		員	牛	嶋	大奈
委		員	長	岡	麗
委		員	浅	見	理
委		員	石	倉	毅
委		員	弘	世	京子
委		員	下	田	和惠
委		員	中	村	雄介
委		員	輪	座	峯雄
委		員	岡	田	伴子
委		員	上	田	武司
委		員	小野	寺	加代子
委		員	岩	永	有
委		員	野	口	眞
委		員	青	木	和
委		員	飯	沼	典
委		員	加	藤	佑
委		員	深	谷	将
委		員	前	川	哲
委		員	山	口	一
委		員	石	井	朋
委		員	富	永	
委		員	棕	野	公
委		員	村	岡	公
委		員	村	田	展
委		員	渡	部	大
委		員			祐

「幹事等」

企 画 政 策 部 長	吉	岡	利	行
企 画 政 策 部 企 画 課 長	加	藤	裕	一
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	高	鳥	康	広
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大	川	秀	樹

企画政策部情報政策課長  
総務部職員課長

阿部 英幸  
辻 政博

○大杉会長 それでは、定刻となりましたので、第2回文京区基本構想推進区民協議会を始めさせていただきますと思います。

今朝は大変な雨でしたけれども、今、随分といい天気になって、天気予報のほうは、いまだに、まだちょっと雨の可能性が残っているというふうになってはいるんですけども、とても晴れ渡って気持ちよくなりました。

今日は、ふだんですと今日まだ2回目、今回の協議会から参加された方々はあれかもしれませんが、以前から参加されている方々は、大体、構想会のほうの議会の委員会室を使って少し厳かな雰囲気で行うことが多いんですが、今日は少し趣向を変えて皆さん各テーブルごとに島をつくっておかけいただいております。進行の仕方として、通常ですと本来の会議というよりは、私はよく勉強会として、この協議会を進めていく上で、皆さんにミニマム、最低限度のところとして知識なり情報としてお渡ししたい部分を勉強会として開催することがあるんですが、今回は第2回の会議として位置付けられておりますけれども、講義とそれからディスカッションを交えて進めさせていただきたいと思いますので、どうぞ、皆さんからもご協力のほどよろしく願いいたします。座って失礼いたします。

では、まず最初に委員の出欠状況、配付資料等について、事務局からご説明をお願いいたします。

○加藤企画課長 私のほうからご説明させていただきます。

まず、欠席の委員ですが、出井委員から欠席の連絡をいただいております。また、野口委員、棕野委員、村岡委員、石倉委員、加藤委員から遅参のご連絡をいただいております。

続きまして、本日使用する資料の説明をさせていただきます。

本日、まず、次第を置かせていただいております。また、資料第6号、文京区の概要と基本構想実施計画について、資料第7号、こちらはB4のものになりますが、文京区の財政状況等について、資料第8号、文京区オープンデータ化の推進について。最後に資料第9号、データを活かした合理的な実施計画づくりについて。

資料については、以上になります。お手元がない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければ事務局がお持ちしますが、大丈夫でしょうか。

それでは、会議録の取扱いについて、ご説明させていただきます。

文京区区民協議会会議録につきましては、前回の区民協議会でご説明したとおり、発言者名を表記した全文記録方式で原則として行うことになっております。本日の後半に行うグループディスカッションにつきましては、要点記録としてディスカッションの内容を記録し公開したいと思います。全文記録ですが、本日についてはグループディスカッションという形になりますので、要点記録で公開させていただきたいと存じます。

また、委員の就任ですけれども、前回の協議会で源先生にご挨拶いただいたと思いますが、源先生につきましても、この区民協議会の委員として参加していただきたいと考えております。委

嘱の予定につきましては、7月14日に委嘱をさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上です。

**○大杉会長** ありがとうございます。今、加藤企画課長からご説明していただいている間にお越しいただいた方もいらっしゃれば、その前から実は野口委員も来られていましたので、定足数は大丈夫だと思いますけれども、ご確認をいただければと思います。

本日の区民協議会は、今後の計画策定の審議に当たり、必要な知識や情報を委員の皆様にお伝えし、理解を深めていただくこと、そして疑問点を解消していただくことを目標として行いたいと思います。

本日の大きな流れをご説明いたしますと、まず、前半は講義形式をとりまして区のほうからの講義、それから平田副会長と私のほうからの講義という構成とさせていただきます。そして、後半は、現在、分かれて皆様着席されておりますが、そのグループごとに少人数で話し合ってくださいグループディスカッションを行いたいと思います。委員の皆様同士での対話を積極的に進めていただき、少人数でなるべくいろんな方々が考えていること、疑問に思われていることをこの場を出していただき、疑問点などを解消していただくという趣旨であります。

それでは、早速ですが、次第の1に入りたいと思います。文京区の概要及び基本構想実施計画について、財政状況等についてと職員定数等、この三つについて、それぞれ企画課長、財政課長、職員課長から説明をしていただきたいと思います。では、よろしく申し上げます。

**○加藤企画課長** それでは、一番初めに企画課から文京区の概要について、パワーポイントでご説明させていただきます。文字が小さい部分もありますので、お手元の資料第6号を見ながら細かいところを確認していただければと思います。

まず、文京区の概要につきまして人口からわかることということで、文京区の人口密度、こちらですけれども、1平方キロメートル当たりで1万8,628人、約1万8,600人が文京区の人口密度になっております。これは28年の1月現在です。23区、特別区と比べますと、特別区は1万4,689人ということで、特別区平均と比べても文京区については人口密度が高い傾向がございます。

また、こちらのパワーポイントのほうで示させていただいている地図ですが、文京区の全景になっております。こちらの色の濃いところが人口密度の高いところ、薄いところが低いところということになっております。こちらを見ていただくとわかりますけれども、人口密度が低い地域、白いところですが、こちらは主に大学があるところが低いような状態になっております。具体的に言いますと、左のほうの大塚一丁目、あるいは真ん中下辺りの春日一丁目と右のほうの本郷七丁目、ここは東京大学がありますので、こういったところで大きな大学があるところは人口密度が低いというような傾向があります。

また、文京区、大きな公園も結構ございまして、そういうところも低い傾向があります。小石川植物園、白山三丁目です、真ん中の白いところですが、こういったところであったり、

目白台運動公園、目白台一丁目、こういったところが人口密度が低いような状況です。

逆に、人口密度が高いエリアです。右上のほう、黒いところがございますが、根津、千駄木辺りのところについては、下町、観光エリアですけれども、やはり住宅が建て込んでいるということで人口密度が高いような状況になります。

また、それとは別に高層マンションが多いエリアは、ここも人口密度が高いような状況です。左側の音羽一丁目辺り、また真ん中下の辺りの小石川一丁目、こういったところがマンションが多く人口密度が高い状況です。

全体見ていただいてわかるように、23区平均よりも人口密度が高いんですが、特にエリアによって人口密度の差があるということと、大学、公園があるということが大きな文京区の特徴で、人口にそれが影響しているというような状況でございます。

続きまして、人口の推移についてご説明させていただきます。昭和21年以降の人口推移ということでグラフを出させていただきます。

初めのほうは人口が増えるというような時期がございまして、その後下がってございましたけれども、平成10年ぐらいから人口は回復傾向になって現在も増えているというような状況です。ただ、一番多いときでおよそ25万人いたんですが、今、20万人を超えているということで、ピーク時よりはまだ低いですが、人口が増えるというような状況になります。

続きまして、これまでのことではなくて、今後、将来の人口がどうなるかという推計についてです。今回の基本構想実施計画の中で様々な行政サービスについて検討していただくこととなりますが、その中で、やはり年齢層ごとでどのような形で人口が増えているかということを一押しさせていただきますと、そのサービスについてどういう考えを持って検討したらいいかという、その視点があると思いますので、ご説明させていただきます。

こちらですけれども、今、赤枠で示されている平成42年が、将来推計では文京区の人口のピークになる予定です。また、そこからなだらかに人口が減っていくというような推計になっております。

続いて、老年人口、65歳以上の方の人口です。こちらにつきましても徐々に増えていくんですが、平成67年をピークに下がっていくような傾向があります。67年までは高齢者の方が増えていく。また、資料のほうを見ていただくとわかるんですが、その下の段が生産年齢人口、15歳から64歳までとなっております。こちらは平成22年の国勢調査の数字から出しておりますが、そこからずっと下がっているような状況です。そして、今、赤いところで示させていただいているのが年少人口、14歳までの人口ですけれども、こちらは平成37年、ここまで増えて、その後は下がっていくというような傾向がございまして。

今回、計画期間となりますのは、平成29、30、31年になりますので、左側から二つ目の枠と三つ目の枠の間、この期間が今回の計画期間になります。それを踏まえまして、人口については、総人口がまだ増えているような状況です。そして、老年人口は徐々に増えているような状

況の中で計画を策定していく。また、年少人口については、計画期間までは増えていますが、それから何年かすると下がっていくというような状況を踏まえての3年間の計画になると思っております。

また、生産年齢人口は税収に関わってくることですけれども、これについては徐々に減っていくと、税収は減っていくというような傾向がございます。

続きまして、基本構想実施計画についてご説明させていただきます。

実施計画に関する三つのポイントとして、1点目が実施計画の位置付けです。今回作る基本構想実施計画がどういう位置付けになっているかということを説明させていただきます。2点目が、次期基本構想実施計画の特徴、3点目が今回の区民協議会の中で検討していただく事項と、この三つについて順番に説明をさせていただきます。

1点目の実施計画の位置付けですが、こちらもちょうと字が小さいので、資料を見ていただければと思います。

まず、今回、黄色い枠で真ん中のところに示させていただいております基本構想実施計画、これが今回策定する計画になります。この計画ですけれども、その上位の計画として基本構想があります。これは10年間の計画ということで、これに基づいた具体的な実施計画になります。

また、基本構想実施計画の左側に枠がありますが、行財政改革推進計画ということで、こちらは行財政改革の計画ということで基本構想の下に二つの計画がございます。また、個別の計画については整合をとりながら、そういった計画を踏まえて毎年の予算編成、予算の執行、事業の展開という形で進めているところでございます。今回は黄色のところと隣の行財政改革推進計画、ここの関わりについて検討するような形になります。

基本構想実施計画とその上位の基本構想の関係ですけれども、基本構想は先ほど10年の計画であるとお話をさせていただきましたが、22年6月に策定して平成32年までの計画になっております。

もう一つ、その下に基本構想実施計画がぶら下がる形でございます。こちらは1期、2期、3期ということで3年ずつの計画になっておりまして、今回、策定していただくのが3期目の29年度から31年度までの計画になります。

計画の考え方ですけれども、先ほどの大きな計画とその下の計画がありますが、その中にどのようなものが入っているかという部分の概要を、まず説明させていただきます。

政策と施策と事務事業ということで、政策が一番大きなところで、下に行くほどより具体的な事業になっております。政策、施策、事務事業の順になります。

政策の部分につきましては、目指す基本的な方向、施策については、その政策がより具体化される行動活動の目標となるもの、最後の事務事業については、具体的な手法ということで、このような構造になっております。

先ほどの冊子との関係ですと、政策、施策の部分が基本構想、事務事業の部分については基本

構想実施計画になります。ただ、この基本構想実施計画の中にも3年間の政策、施策の方向性、この部分を書かせていただいております。上の三角形、赤色と黄色が10年間の大きな箱、そのうちの3年間をこちらの今回策定する計画の中に示させていただいております。また、それにぶら下がる事務事業、また、施策を実現するための指標、進捗状況を含めてどういう形でその3年間、この事業が進んでいるかというところについても、併せてこの冊子の中に記載させていただいております。

次に、今回の計画の特徴についてお話しをさせていただきます。

このような仕組みの中で、今回どういうところに力点を置いて作るかという部分です。先ほどの画面にもありましたけれども、行財政改革推進計画と基本構想実施計画、これを一つにするというのが今回の特徴になっております。

それを踏まえまして、基本的な考え方としましては、2点挙げさせていただいております。

1点目は、先ほど言った10年間の計画の3期目の計画になりますので、3期目の計画として基本構想10年の計画が実現できるように力点を置いて今回の計画を作ろうと考えております。

また、2点目としましては、様々な行政ニーズが増えていく中で、やはり事務事業を見直して、メリハリのある事業執行をするということで、行財政改革推進計画と基本構想実施計画をくっつける中で、メリハリをつけた計画にしていきたいと考えております。

具体的にどういう形で検討していただくかというところですが、こちらに示させていただいているもの、こちらは具体的に、今実施計画の中に書かれている内容になっております。例えば、子育て支援というところだと、15ページです。このページの上の部分、将来像、こちらは先ほどの10年間の基本構想で挙げているものなので、今回、検討する内容にはなりません。その10年後の将来像、こちらは区民の皆様と7年前につくらせていただきました。それを踏まえて具体的な3年間の方向性、こちらを今回検討していただきたいと思っております。これが1点目です。

また、2点目ですけれども、次のページ、16ページを開いていただきますと、いろいろなグラフが出ております。こちらのグラフですが、こちらのグラフで実際の政策なり、施策がきちんと遂行されているかというところを測る指標になっております。この指標の内容あるいは設定の理由あるいはその妥当性、根拠といったものを検討していただきまして、こういう施策とか政策を実施するに当たっては、こういうような視点で、経年で見れば実現できるんじゃないか、そういうところを皆さんに検討していただく。指標の妥当性、こちらを検討していただく予定です。

また、これは検討していただく部分に直接関わらないんですけれども、その指標の部分が実際、こちらは実現の評価ということで、毎年、実現度についての評価を行っております。その中で、その指標ごとによって、どのぐらい実現しているのかというところを評価してもらう、そういうような資料の基になるものです。これについては、また、来年度、事業の評価をしていただくと



きに皆さんにお示しして、実際の数値も示して、今、進んでいるかどうかというところを確認していただくと、そういうものになります。これは来年度のお話になります。

次に3点目、事業を行うに当たっての3点目のところです。ページで言いますと57ページをご覧ください。ちょっとこちらのパワーポイントとは違いますが、青色のところでは基本的な取組、その下に今、赤で囲ってあるんですが、この基本的な取組をこの3年間でどういうふうな見直しをして、実際の事業に結び付けていくかという見直しの方向性、こちらを今回検討していただく要点になっております。

ですので、まとめますと大きな10年間の計画があって、その部分を変更できませんが、その中の3年間の大きな方向性について、検討していただくと。もう一つは、進行、管理の部分の指標を検討していただく。もう一つは、実際の事業がぶら下がる、一つ上の部分についてメリハリを付けた事業執行ということで、見直しの部分について検討していただく。具体的な検討としては、この3点の部分を検討していただく予定です。

全体の概要と併せて実施計画の位置付け、また、今期実施計画の特徴、そして検討事項をご説明させていただきました。以上になります。

**○大川財政課長** それでは、続けて、文京区の財政状況等について、私のほうから説明させていただきます。

恐縮です、パワーポイント等がございませんので、お手元の資料をご覧になりながらお聞きいただければと思います。今、企画課長のほうからお話がありましたように、これから皆さんに文京区の基本構想実施計画の政策というところをいろいろと話し合っただけで検討していただく、その前提条件としまして、文京区の財政というのはどういうものなんだろう、今、どうなっているんだろうかというところを知っていただきたいと思ひまして資料を用意いたしました。財政なので、ちょっと聞きなれない言葉や難しそうな言葉が出てくると思いますので、その辺はご容赦いただければと思います。与えられたのが約10分という短い時間なので、早速始めさせていただきます。

資料の1ページの(1)の予算の規模というところからです。区の予算の規模や状況はどうなっているのでしょうか。今年度28年度の一般会計の当初予算というところをお示ししています。

私たち自治体は、その年度が始まる前に必ず予算というのをつくりまして、議会の議決を得るという形になっております。それを当初予算と呼んでいまして、この当初予算に基づいて私たちは1年間仕事を進めていくという形になります。ですから、私たちの仕事は、必ず予算という裏付けがないとできないという形になります。

このグラフの一番右のところ、28年度の当初予算は約825億円になっています。前年度に続いて800億円を超えているという状況です。平成5年度に834億円というのがありました。これが、恐らく過去文京区の予算規模の中では一番高かったということです。この28年度の予算規模はそれに次ぐ2番目の規模になっております。

グラフをご覧いただければおわかりのように、平成19年度は616億円という形になっておりまして、年々、予算規模は拡大しているというところが見てとれるかと思えます。この短いほうの棒グラフは、投資的経費を表しています。投資的経費というのは、いわゆる施設の建設とか改築、また大規模改修に係っている経費です。こちら26年度、右側から3番目のところにありますとおり127億、142億、103億とここ3年間100億円を超えているという状況になってきています。こういったところも予算の規模を拡大させる要因の一つになっております。

その内訳で細かいところ、歳出と歳入はどうなっているのかといったところについては、(2)歳出の状況をご覧ください。ここから先は、決算数字をもとに説明させていただきます。

区の歳出状況はどのようになっているのでしょうか。26年度普通会計決算を性質別と目的別の二つの視点から分析してみましょう。ということです。

この普通会計決算と申しますのは、総務省の基準に定めて分類した決算の状況のことです。正に、今、この6月、全国の財政課がこの総務省の基準に基づいて、27年度決算の区分を一斉に、行っているところです。そういうことによって、各自治体の比較ができるというような形になっています。その決算の状況で説明させていただきたいと思えます。

まず、性質別で見る歳出決算の状況というところで、図2を見ていただければと思えます。こちらに円グラフで、決算の中身で人件費、扶助費、公債費、投資的経費、その他経費、繰出金という形で今回は分類しております。この円グラフの中の濃いグレーの部分、人件費、こちらは私ども職員の給与が大きな中身になります。扶助費、こちらは社会保障制度として生活困窮者や高齢者、児童、また心身障害者の方々への給付に係る経費を示しております。三つ目の公債費、こちらは借金の返済に充てている経費です。

この三つを義務的経費と呼んでおります。この義務的経費というのは、左側の説明であります家計に例えると食費や光熱費で、毎月必ず払わなければいけないもので、区としましても、ここは必ず払わなければいけないという経費になっています。ですから、なかなか削減することが難しいというところになります。この義務的経費の割合が文京区では歳出全体の46.3%を占めている。ここ近年50%を切るような形で推移をしているというものです。

人件費は188億円で全体の24.3%を占めております。図3をご覧ください。こちらは歳出総額に係る人件費の割合を示しております。下の点線のところが特別区平均、上が文京区の人件費比率です。ここずっと文京区の人件費の割合は特別区平均を上回っている。実は人件費の割合は、23区でも1位か2位にずっと高い状況が続いているというものでございます。

その次の、円グラフに戻っていただいて扶助費です。こちらは154億円で19.9%を占めているという状況です。決算の状況を見ますと、13年連続して増加を続けているという状況になっています。こちら投資的経費と同じように歳出の規模を拡大させる要因の大きな一つと言えるかと思えます。

図4を見ていただきますと、それが非常によくわかりまして、平成19年度を1.0とした場

合、26年度決算を見ますと投資的経費と扶助費の伸びが突出して増えているといったところが見受けられます。ですから、ここ近年は投資的経費と扶助費の伸びが非常に大きいというのが特徴になっております。

2枚目にお進みください。次に、歳出で例えば、福祉とか教育とか、こういった目的で使われているのかというところの円グラフをお示ししております。こちらでは1点だけ、民生費、いわゆる福祉関係経費です。ここの民生費の割合が47.9%と、ほぼ半分近くを民生費が占めているという状況になっています。

図6のところで、その民生費の状況を見ていただきますと、民生費の中でも生活保護費、老人福祉等いろいろとありますが、児童福祉費、子育て関係の経費、こちらの伸びがやはり19年度以降、ほかの経費と比べますと伸びが非常に大きい。待機児童対策ですとか子育て施策に非常に政策的にも力を入れているところで、経費も大きく掛かっているというものになっています。

(3) 歳入になります。歳入のところでは、円グラフのところをグレーのところを一般財源と呼んでいます。こちらはその使い道が特定されない、基本的には何に充ててもいいですよ、という財源です。白のところは特定財源と呼んでおりますけれども、国や都からの補助金のように使い道があらかじめ決められているという経費になります。このグレーのところの一般財源のところでは、皆様から納めていただいている特別区税、それともう一つ特別区交付金というところが非常に大きな割合を占めています。

特別区交付金というのは、都から交付される交付金ですが、23区以外の市町村ですと固定資産税とか法人住民税というのは、本来、市が直接徴収しています。ただ、23区は固定資産税とか法人住民税は、都税として一旦東京都が徴収をして、23区に交付するという都区財政調整制度に基づいて交付されるものです。こちらが非常に大きなウエートを占めているというところで、ここの図7の表のところですけども、24、25、26年度の数字を見ていただくと、ここ近年については人口の増、また企業業績の回復等によって増加傾向に転じていることが言えると思います。

3ページにお進みください。図8でございます。今、言いました一般財源で大きなウエートを占める特別区税、特別交付金の状況と折れ線グラフで人口の動向を示しております。特別区税等は、やはり人口が増えますと納税義務者の増ということで、先ほどありましたように増加傾向になっております。また、近年は企業業績の回復基調がありまして、増加傾向になっているんですけども、ここで20年度から22年度辺りを見ていただきますと、大きく短いほうのグラフの、縞(しま)模様のグラフの特別区交付金も3年間で30億円以上の減収、また、21年から22年にかけては特別区税も20億円の減収という形の時期があります。これは大きくは20年度のリーマンショック、景気の大きな後退によって大きな減収になったという形になります。ですから、こういった特別区税とか特別区交付金というのは、非常に景気の動向に大きく左右されるというところが特徴になっております。

次に、(4) 基金の状況というところで、こちらがいわゆる貯金です。区が持っている貯金の状況を示しております。貯金には、二つ目の○の財政調整基金というところで、急激な景気変動による歳入減に備えるためのものと、3番目の○の特定目的基金ということで施設の改築等、目的がその改築とか建設にしか使えない貯金として持っている特定目的基金というのがございます。

図9のところを見ていただきますと、上と下に分かれてまして、上の部分が、その年度で基金に積み立てた貯金をした額です。下のところの△のところは、その年度でその基金を使った額になっています。19年から22年については、使った額より貯金のほうが多く基金を積み立てることができているというところになります。ただ、23年度以降については、学校の改築や福祉センターや教育センターの建て替えなどがありましたので、積み立てられてはいますが、大きく基金を取り崩して使っているという状況が近年の特徴になっていっているところがございます。

この状況を図10のところ、長期的にお示ししました。この真ん中の点線が基金の総残高を示していますが、平成3年のところでは674億円ありました。これが基金残高の過去のピークでございます。ただ、そこから一気に平成16年までの13年間で504億円減少したと。いわゆるバブルがはじけた以降のところ。ここは基金を取り崩しながらいろいろな施策を展開してきたという時期でございます。ただ、16年度以降、17年度以降にかけましては、景気回復基調等もありまして、基金を積み立てることができているという状況です。22年度以降は、先ほど申しましたように、大規模施設の改築・改修等が始まってきておりますので、積み立ててもいますが、使ってきているという状況であります。

ですから、先ほど言いましたように、景気の後退によって特別区税、特別区交付金が減り始めて景気が悪くなると、基金がどんどん減ってってしまうというようなところが過去の実績からも見てとれるというところになります。

次に、3枚目です。財政の状況を示す指標というところで、①の代表的なところで経常収支比率というところを出させていただきます。こちらは財政構造の弾力性を測る指標ということで、我々自治体としては全国の一般的な指標として使っているところです。いわゆる、先ほど言いました食費や光熱費といった常に出ていく経費、それと給料といった必ず入ってくる収入、その割合を示しているというところで、一般的には70%から80%が適正水準と言われております。これが90%等を超えていくと、なかなか余裕がなくて、新しい施策になかなかチャレンジできない。当たり前にお金だけで手一杯という状況になるというところとだけいただければいいと思います。

ここにつきましても、中期的に見ますと平成11年、16年辺りは90%を超えるという数字が出てまいりました。また、17年から20年度にかけては、70%台ということで、比較的財政状況が良好という状況になっております。ここ近年は86.1%をピークに少しずつではありますが、改善が見られるという状況が見てとれます。

図12のところ、こういった文京区の経常収支比率の状況については、大体、最近は特別区

平均をいっているというところですが、ただ、全国平均のところを見ますと、軒並み90%を超えているということで、全国の自治体については、非常に財政状況が厳しいという状況です。23区につきましては、そこと比べれば、まだ80%というところなので、比較的その大都市の部分の財政状況がいいと言われるところが、こういったところで見るといえるという状況になります。

また、右側のほうで、基金残高と区債残高ということで、借金と貯金の差引額というところを人口で割った区民一人当たりの額というものを示しています。ここでプラスになっている自治体は、貯金が借金を上回っている。マイナスになっているのが、借金が貯金を上回っているという状況で、近年はほとんどの区が貯金のほうが借金を上回っているという状況になっているというものでございます。

以上が、財政状況という形になります。

最後に、もう1枚おめくりいただきまして、先ほど企画課長がお示ししました人口推計、こちらの部分について、上から生産年齢人口、老年人口、年少人口というところを切り出してお示ししています。

これは長期的視点というところで、45年後の72年までを見ますと、生産年齢人口は減っていきませんが、老年人口は増えていくと。年少人口も減少していくという形になります。

ここで従属人口指数ということで、年少人口と老年人口を足して生産年齢人口で割って100を掛けたという形になります。これを見ますと72年、45年後については生産年齢人口100人で84人を支える状況にまでなっていくという形になります。こういった生産年齢人口の減少は、やはり特別区税とかの減収が懸念をされるというところですが、

ただ、次に45年という長期的ではなくこの実施計画を立てる上で直近の10年を見ていくという形で見ますと、生産年齢人口はもう既に減少傾向に入り始めたという状況です。老年人口も増加をしていく、若干増加のスピードの伸び率が加速をしていくような状況です。ただ、年少人口については、この10年間については、まだ増加傾向が続くという状況になっております。

こういったところから、この10年間については、様々な区民福祉の向上のためにいろんな政策を展開していく中で、特にこういった年少人口、老年人口の増に伴う子育て施策や高齢者施策に対応していく。ただ、一方で生産年齢人口の減少が始まりますので、その先の将来に向けた財政基盤というものもしっかりと固めていかなければいけないのが、この10年なのかなと考えているところです。

今回、この基本構想実施計画は、その後さらに直近の3年間についての事業を皆様に検討していただくということなので、こういった見通しを踏まえてこの3年間でこういった施策を展開していけばいいのかというところを、皆さんにご議論していただくという状況になるということですので、

雑駁（ざっぱく）ではございますが、私からは以上でございます。

○辻職員課長 ずっとお話が続いて3人目となって、ちょっと退屈してきたんではないかと思えます。職員課のほうからは、資料がございませんので、お耳のほうを傾けていただければと思います。

今、財政課長のほうからお話がありましたけれども、いわゆる文京区人件費比率が24.3%、ほかの区に比べてやはり職員が多いんじゃないかというふうに簡単にいうとそう見えますよね。ちなみに、今188億円となっていますが、せっせとここで計算したんですけれども、これを例えば17%、18%ぐらいに、もし、落としたとすると、金額で言うと40億円ぐらい落とすことになるんです。そうすると、職員の人数としては600人分ぐらい減らす。いわゆる、今の職員の人数を3分の2ぐらいに落とせば14%という数字になるというような単純計算です。

実際的に、なぜ文京区がこういうふうに人件費率が高いのかと言いますと、いわゆる行財政改革、職員数の適正化についてのいろいろな取組の方向としては、今、行政需要が非常に増えてきていますので仕事が増えています。ところが、職員の人数というのは減らすと、仕事が全部職員を減らすためにはどうしたらいいかと言ったら、それは外注に出すしかないということになります。そういうふうなところの中で、例えば、戸籍住民課の窓口ですと、委託に出したりというふうなことをしています。他の自治体では、もっともっと抜本的な委託を行っているというふうな状況がございます。文京区は、まだまだ直営の部分が多いというふうなところが一つの要因としてあるのかなと思っています。

ここから、私のほうで原稿として用意したところで、お話ということになります。

まず、これまで職員の任用、採用につきましては、行革（「行財政改革」をいう。以下同じ。）を踏まえた形で運営を行ってまいりました。平成13年からは、行財政改革推進計画が策定されていますが、最初の13年からの3年間では200人の職員削減というのを目標に挙げて、平成16年からの新行財政改革推進計画のほうでは、職員一人当たりの区民の人数を100人にするという目標で、5年間で300人職員を削減しますという計画を掲げていました。なお、平成21年からの第3次の行財政改革推進計画では、更に100人の削減をするという計画を掲げて取り組んできたという状況です。

現在の行財政改革推進計画ではどうなっているかという、さすがにもうこれ以上減らすという、なかなか行政の運営が難しくなってくるというふうなところもありますので、様々な情勢が流動的であるといったところから踏まえて、具体的に削減目標を定めずに、原則増員はしないと。けれども、必要なところに必要は人員を配置するというふうな形での今の取組という状況になっています。

こうした中で、職員の人数を平成13年4月1日、最初にやった行革の初年度です、このとき2,214人でした。現在28年4月1日では1,798人という状況になっています。400人ぐらい、職員数としては減っているというふうな状況になってございます。

ちなみに、平成16年の新行財政改革推進計画のときに、職員一人当たり区民100人という

ふうな目標を一つ持っていましたが、これに当てはめて今はどうなのかというと、職員一人当たりの区民の人数は118から120ぐらいということですので、このときの数字というのは達成しているんですけども、現実的に言うと、職員一人当たりの区民の人数が何人かということは、実際的には行政の運営にはあまり意味のない数字だと思っています。

さらに、職員の職種の構成を見ますと、事務系の職員が約44%、福祉系の職員26%、各種技術系が14%、それから業務・技能系、いわゆる現場職が約12%、教育関係が約7%というような構成がございます。

ここで、今後、良好な区民サービスを提供していくために適切な職員数というのが必要ですが、それだけではなくて職員の必要な確保、それから事業を進めていく上でのノウハウの確実な継承といったところが、どうしても不可欠となります。

まず、ノウハウの継承の観点ですが、今後5年間で定年及び勸奨によって退職する人数を推計しますと、約330人になっています。さらに、10年後までの推計をすると650人ぐらいの退職が見込まれています。現在が約1,800人ですから、今後10年間で3分の1が退職するという計算になります。こういう中で、やはり中長期的な観点からすると、いかにしてノウハウを継承していくのかということが大きな課題となってくるわけです。

さらに、この年齢構成をこの10年間見てみますと、30歳未満の職員の数というのが著しく増えてきております。それに比べて50代の職員というのは大きく減っている。ちなみに30代、30歳未満の職員というのは、この10年間で7.4%が22%の高水準になる。それに比べると50歳は40%から30%ぐらいというふうに、いわゆる年齢構成が大きく変わっていく。こういうふうな中で、職員に的確にノウハウを継承していくということが非常に求められているということで、一層、職場内のOJT、そういったものをやりながら職員の育成というものは、いわゆる集合研修だけではなくて、職場でも積極的にやっていかなければいけないというふうな状況が見てとれるかと思えます。

一方、職員の質の確保の観点では、職員育成基本方針にも掲げているんですけども、課題について解決に向けて自分で考え行動できて、なおかつ、前例にとらわれない改革志向の職員を育成するということを平成25年度から目標に掲げて、現在、研修メニューを組んでいます。この中で、区民サービスの向上を意識した10年の取組として、区民の立場に立った考え方の意識を持つ、広い視野で課題を発見する感性を磨く、積極性、主体的に解決に向けて行動する職員の意識の上昇、こういったところに特に力を入れた研修を今進めているところです。

そういった一環として、今年度から職員の育成、いわゆる研修について、外部発注をしております。これまで区の中の観点だけでやっていきますと、どうしても中の見方しかできませんので、民間の企業に発注することによって、いわゆる外の目で研修をしていこうという観点を今年度から取り入れるということです。

最後に、今後の職員の働き方の部分ですが、限られた職員数、限られた予算の中で、効果的に

業務を進めていくためには、私たち一人一人が現場の視点に立って、客観的な視野で事業を改めて見直すという姿勢が必要だと思います。そういう中では、不要、不急の事業については適切に仕分けを行って、以前、仕分けがはやった言葉ですけれども、仕分けを行う。集中と協力によって、仕事の進め方も効率的な事務の運営を更に進めていくことが必要だと考えております。

民間ノウハウが市場に十分構築されている職種である事業については、民間活力を最大限に利用して、一層サービスの向上と効率化を目指すということは、もう今は不可欠な状況になってきております。職員定数の適正化の観点からも重要なポイントだと認識しています。また、業務の技能系の職員につきましても、現在の行革の中にもありますけれども、引き続き退職、不補充というふうなところで進め、委託ですとか非常勤職員の導入など、多様な運用形態を積極的に検討し、採用していくことが必要だというふうに思っております。

こうした取組があった上での適正な人員配置、必要な部分や業務においても、適正な人員充を検討していくことが今、私たち職員課に求められていると理解しています。

日本は、先進諸国に比べますと、労働生産性が低いと言われております。いろいろなデータを見ますと、相当に低いところに位置しております。日本の労働生産性と共に、長時間労働も指摘されています。事務事業を見直して、仕事の進め方を見直して、ワーク・ライフ・バランスの図られた職場を構築していくということが、今、求められていますし、民間では、相当そういったところの取組が進んでいます。私たち公務の場でも例外ではないと思います。一層の工夫と知恵を絞って、良好な区政運営を進めていきたいと思っております。

そういったところで、今回の区民協議会の中でも、皆さんのほうから、いろいろな外からの目でのご意見をいただいて、私たちのほうも職員の適正あるいは職員の育成、そういったところに反映していくことができると思っております。

区では、区のホームページに、職員の任用や給与などのデータを掲載しました職員白書、それから職員の育成の考え方を示しました職員育成基本方針を掲載しています。是非、そういったところで、職員の状況あるいは研修、どんなことをやっているんだろうみたいところを、チェックしていただければと思います。

職員課からは以上です。ありがとうございました。

**○大杉会長** はい、ありがとうございました。区の事務局のほうから3課長にご説明いただきました。

本来、ここで皆さんのほうから質疑応答と考えていたんですが、少し時間も押しておりますので、後のグループディスカッションのほうに時間をとりたいと思います。早速ですけれども、平田副会長のほうにお話しいただく前に、前座として私がしゃべれということですので、私のほうから文京区オープンデータ化の推進ということで、お手元のほうに、こういうレジュメがあろうかと思っております。実は、若干、私が間違えていたのと、今、お話を聞いていて、付け足したくなった資料が一つあったものですから、付け足したので、ちょっと変更している部分がありますが、



こちらをご覧くださいか、お手元の資料をご覧くださいと思います。

この協議会の始まる第1回のときも、私の挨拶、それから区長のほうの挨拶にもありましたけれども、オープンデータということを少し強調して申し上げております。オープンデータという言葉に相当詳しくご存じの方もいらっしゃると思いますが、聞いたことがあって、大体こんなことかなとわかるという以上の知識をお持ちの方って、どれぐらいいらっしゃいますか。聞いたことがあります、オープンデータという言葉自体。

ありがとうございます。何人の方々いらっしゃいますけれども、多分、この人数でこれだけ手が挙がるというのは、率としては高いなと。さすがやっぱり文京区かなと思いました。普通の方、まだ一般には知られていない言葉なんですけど、もう言葉としてはオープン、公開されているデータということで、わかりやすいことなんですけれども、今、世界的な潮流として、この行政情報をオープン化していくということがありまして、むしろ実は先進国の中では、日本が少し遅れているんです。

今、お話を聞いて、3人の課長からいろんなデータの話が出てきましたよね。いずれも非常に重要なデータなんですけど、例えばということで、私はよく話をするとき、これはちょっと皆さんのレジュームに入れていないんですけれども、よく自治体から仕事を引き受けるとき、この情報を出さなかったら、私は引き受けないと言うんですね、この協議会の座長なんか。よくよく考えてみると、文京区から出してもらっていないので、本当は引き受けちゃいけなかったなと改めて思っているんで、これから出してもらいますが。

これは何を示しているかということ、各年齢別に何歳の方が税金を納めている、これはちょっと別の自治体のところで、私が関わったときのデータなんですけど、何歳の方がどれぐらい税金を払っているかというデータなんです。これは私の職場の近くの多摩市が以前つくったものなんですけれども、これはちょっと古くて、平成15年のものを持ってきました。やっぱり普通に考えると、当時、まだ団塊の世代が現役世代で50代半ばにいて、その世代が一番稼ぎも多いですから、税金もたくさん払っているということで、非常にわかりやすいですね。多摩市というのは、多摩ニュータウンの中にあるので、ちょっと年齢構成も普通の自治体とは違う構成なんですけど、その中身を話し出すと、これも時間が無くなっちゃうので言いません。

例えば、文京区で、今、何歳ぐらいの方がどれぐらいの税金を納めているのか、今、税金はどれぐらいかということは、例えば、財政課長に聞けば、今年の年収はこれぐらいです、区民税はどれぐらいですと、すぐ出てくると思います。何歳の方が幾ら納めていますかと聞いて、答えられますか。私は、これに答えられないんじゃ、これからは駄目だと思います。そんな財政課長は失格だというつもりないですよ。でも、これをやられている自治体はほとんどないんです。私は、いろんなところで、これを作りなさいと言って、今、私が関わったところは作り出して、更に、これは厳密な推計はできませんけれども、仮にということで、同じ年齢であれば、同じぐらいの税金を納めてもらえるだろうということになりますと、大体、30代半ば以上になると、定住化

してきますので、5年、10年ぐらい先ぐらいまでの税収は、おおよそわかってくるんですよ。こういったようなことを、都内でも幾つか関わった区なんかでは、私はそれを作ってもらって、今後、10年ぐらいでこれぐらいの税収の変化が出てきますね、何歳ぐらいの人がどれぐらい払っているか。

文京区もそうだと思うんですが、比較的、特別区のほうでは、特徴的なのは、通常、やっぱり年金世代になると、がくんと落ちていくんですけども、団塊の世代が手厚いというのと比較的所得の高い高齢者が多いということで、多分、文京区はこんなに下がっていないと思います。もっと高い水準になると思います。都内のある別の自治体でもそうです。ただ、同じ都内でも、比較的それほど何といいますかね、住んでいる方々の所得水準があまり高くない区の場合は、すっとやっぱり落ちるんですね。というような特徴がいろいろ見えてきます。

例えば、このデータというのは、普通に区が持っているわけじゃないですよ。文京区は作っていないんです。というのは、この年齢と税収というのを組み合わせたデータというのは、あえて作らないとできないからです。だから、私は、これを作ってくれないと、仕事を引き受けませんよと言って、別にこれを作ってくれたからって、私は何の得にもならないんですよ。あなた方が本当は考えるところなんですよということ言うんです。

こういうように、データというのはどういうふうを活用するか。紙に1回印刷されちゃうと、もうそのままになって、今までご説明いただいた資料も重要なんですが、もうちょっと加工して使うと、もっといろんなことが見えてくるということがある。実は、そのオープンデータというのもそういうことで、一般にオープンデータ化するというのは、行政などが保有する公共のデータを誰もが二次利用できる形式で公開することを言います。

実は、文京区も既にたくさんの情報をホームページ上でいろいろ出しています。ところが、二次加工しにくいんですね。何といいますかね、よく我々が加工するときには、エクセルとかという表計算シートに落としたりするんですけども、それが落とすにいくとか。自治体によっては、完全にセキュリティががちがちにかけられて、コピーもできないとかというようなことがあったりします。

そうじゃなくて、それをみんな使えるようにしましょうというのが、これはもう世界的な動向としてあって、世界的には、オープンデータ化憲章というのを、オープンガバメント憲章と言っているんですが、というようなのをつくっているんです。日本は、そこが立ち遅れて、今、国のほうは大分進んできました。これは、国のほうでこういうホームページがあって、ポータルサイト、データカタログサイトと言っておりますけれども、ここから今、載っているようなデータをいろいろ使いやすいような形に出してきているんです。

これから間違いなくオープンデータというのは、今、手を挙げていただきましたように、ほとんどの方がご存じないかもしれませんが、これから先、オープンデータという言葉は知らなくてもいいですけども、行政の持っている情報を一般の区民の方々や国民の方々や事業者がいろいろ

ると駆使していけるような時代が確実に来ます。都内でも、例えば、板橋区と千代田区がありましたけれども、ほかに品川区であるとか世田谷区であるとか、幾つかの区が始め出しております、まだまだ始めたばかりなので、それほどデータの蓄積があるわけではないのです。文京区はまだやっておりますが、幾らでもこの水準のことはすぐでもできるかとは思っております。

特に、今、都内の話をしましたけれども、実は、都内以外の地域でも、このオープンデータで非常に興味を持って、今、地方創生ということが言われていて、少子高齢化、人口減少、それから防災・災害対策、この前も協議会の挨拶のとき、もしかしたら申し上げたかもしれません。熊本の地震が起きたときに、避難所のデータとかがマッピングされて、すぐに公開されたり、どこら辺にこんなような物資が足りないとか、そういうデータもすぐに地図情報と一緒に公開されるなんていうように、人ごとではない話なんですよね。

それから、当然ながら、まちづくり、産業とか観光であるとか様々な分野で、行政が抱え込んで、表に出せないものじゃなくて、出していないだけ、出し方がよくわかっていなくて、今まで出せなかっただけの情報というのが、様々にあります。

今、全国で言うと、昨年度末で言うと、200ぐらいの自治体では、もうオープンデータ化の取組を進めています。多分、もう現時点では、300以上ぐらいはいつているかと思いますが、こういう流れの中で、やはりこの文京区でも考えていかなきゃいけないんじゃないか。特に、この基本構想実施計画を策定するに当たって、このオープンデータの考え方と合わせて、これを一つのきっかけとして進めていったらいいんじゃないかなと思っています。

昨年度までの段階で、実は、特に今年は、先ほども企画課長のご説明にありましたように、基本構想実施計画の策定と行財政改革推進計画を合わせて今年度からやりますよと。昨年度までは分かれていて、私は行革のほうを担当していました。行革については、昨年度段階で、今年度以降、どういうことを取り組むかと、大きく三本柱を出したんですね。ちょっと全部は言いませんけれども、この2本目、職員や区民が政策・施策や事務事業を多角的に分析・評価できる環境を整えるというふうに、何が言いたいのかよくわからない形でまとめている、行政らしいまとめ方をしているんですが。

実は、これは何しようかというのは、オープンデータ化することなんです。オープンデータ化を推進して、根拠付けられた実効性のある取組をきちんとしていきたいと思いますというのが、その趣旨として実はあります。これは行革だけの話ではなくて、計画づくりから、そして、行革の最終的などれだけ仕事がうまくできましたか、結果や成果を評価する段階まで、この全プロセスで活用できるようにしていくということが趣旨としてあります。そこで用いる主要な指標や統計データをオープンデータ化して、区政の取組が見える化していくということです。

我々が議論するときにも、実情はこうなんだと、皆さんはいろいろ、例えば、子育てだったらこう、環境だったらこう、教育だったらこうと思いは持たれていると思いますけれども、その思いだけじゃなくて、その思いをきちんと根拠付けるデータというのは、非常に重要になってくる

と思いますね。我々が議論して決めるといっても、これは区民全体に関わるわけですから、ほかの人たちが納得するような、信頼して、我々が決めていくことを受け入れてくれるような議論の仕方をしていかなければいけないのです。そのためには、全てデータだけで方が付くとは言いませんが、やっぱりデータを見てください、こうなっているんですよということをきちんと示していくことが重要だと思います。

まず、今年度の段階でいえば、計画づくりという段階ですので、そこで適切な指標を選ぶと。このことは次に平田副会長のほうからお話させていただきますけれども、どれだけ計画が進捗しているのか、きちんと見える化できるようにしましょうということが、まず、これから皆さんが取り組んでいくこととなります。

あわせて、今年度後半になるんですかね、評価を行っていく上で、財政データなどは必ず必要になります。財政データ、人口データ、こういう基礎的なデータは、もうオープンデータ化しましょうというふうに、私は、もうはっきり決めて進めたほうがいいと思っています。ただ、じゃあ事務局全部やってくださいという話になるのかというと、オープンデータ化をするということはどういうことなのかというと、どんなデータが必要なのか、これは行政だけが決めればいいのかありません。我々が議論していく中で、指標としてどんなデータが必要ですかというようなことを議論する場から、我々自身が必要なデータを選んでいくということも必要です。

当然、これは役所の中、行政の中からも、職員、各部署からいろいろアイデアを出してもらって、こんなデータがオープンデータ化したほうがいいんじゃないかということもあるでしょうし、あるいは、一般の区民の方々からの要望などもあるかもしれません。既にもう公開されているデータもたくさんあります。もうすぐにでもオープンデータといってもいい状態になっているものも、実はたくさんあるんですが、こういったものを合わせて、オープンデータ化をしていく。収集するときには、大部分が行政の中にあるデータです。ただ、我々が検討して、指標を作ろうとするときに、もしかしたら、今ある統計データだけではちょっとどうなのかな。幾つか先ほどの税と年齢を組み合わせたような、ああいうのを加工してつくるのか、あるいは、新規に調査をかけるのか、アンケート調査をするのか、そういうものも必要になってくるかもしれません。それから、また、民間が持っている、でも、公共的に活用できそうなものについて、何とかうまくそれを提供していただくなんていうようなことも出てくるかもしれません。

こういうデータを使って、まずは、文京区としてオープンデータの規約をきちんと、活用すべきデータをどんなふうに変換して、ホームページ上のデータカタログサイトにどういうふうに掲載すべきなのか。機械判読可能な形という、ちょっと難しい言い方をしていますが、要は、機械的に読み込めるような形で公開していく。ここは、役所、行政のほうで、少し作業としてはやっていただくこととなりますが、一番重要なのは、ここじゃないんですね。この後のどのよう

まずは、我々協議会で活用しましょうというのは、だからこそ、今日、私はこうやってお話を

しているわけです。それから、実は、行政の方が持っている情報も各部署でばらばらになっているんですね。お互いに融通して使えるようになっていません。実は、そこがさっきの働き方改革というようなお話にもありましたように、もっともっと能率を上げて仕事をしていく上で、情報をみんなで共有できるようにしたほうがいいに決まっているのに、それができていないということがあります。そういった意味でも、行政の職員の方々にも役立てていただきたいと思います。それから、当然ながら区民、事業者などは、例えば、アプリ開発であるとか、いろんなビジネスとか地域課題の解決で役立ててほしいと思います。

今、政府のほうも、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、いろいろ観光ということもあるでしょうし、それから、日本のいろんな地域資源もあります。そういったようなことをオープンデータ化するという重点項目として、国も定めています。やや遅れているんですけども、東京都も多分、そういう方向に動くと、私が言っても言うことを聞くわけじゃないんですが、やっぱりそういう方向でやりましょうということになると思うんです。また、文京区も地域にいろいろな資源を持って、いいものがあるわけですね。そういったものをどうオープンデータとして、いろんな方々に知っていただいたり、あるいは、地域で役立てていくかということが重要になってくると思います。途中ちょっと飛ばしました。

文京区は、私はやっぱり強みがあると思うんですね。アドバンテージがあると思います。今日、こうやって皆さんがお集まりのように、区政であるとか地域課題に関心を持つ区民の方々がたくさんいらっしゃいます。また、ITに強い方々が区民、事業者、それから大学、様々な大学があって、時間もある学生などもたくさんいます。彼らなんかが利活用していただくことによって、いろいろな可能性が出てきます。先ほど言ったように、国内外の観光客を当て込んだりとかビジネスなどに使っていける。

まずはそういう点で、行政はオープンデータの環境整備に注力すべきだと考えておきまして、どう進めるのか、公開のスケジュールを私はもう早く立てるべきだと思います。今回の基本構想実施計画の策定に当たっての考え方というのが最初にありますが、そこの中にやっぱりオープンデータということ、私は考え方として盛り込むべきというふうに、オープンデータ化によって見える化することによって、文京区政の品質をより高めていくという考え方を明確に打ち出すべきだというふうに考えています。

少し時間がないせいで、そう言いながらもオーバーしながら、一応、私のほうからのお話は以上とさせていただきます。平田副会長にバトンタッチしたいと思います。

**○平田副会長** では、皆さんとこの熱い親分の中で、どういうチームをつくるかをちょっと細かくご説明いたします。

実は、大杉先生はすごい熱い思いがあって、皆さんととことんディスカッションしたいということですので、私たちもその親分の気持ちに沿った皆さんとディスカッションを十分にできるような部会を用意しています。何をしようかというところを、私のほうでご説明したいと思います。

まず、これまで委員をなさっていた方はわかると思うんですが、実は、区民協議会も歴代少しずつ進歩してきて、まずは、やってきた計画を評価するときの評価の仕方をすごく改善してきています。文京区はとても優秀ですので、いろいろ改善をしてきています。

まずは、成果が見えにくいので、A、B、Cのような、さっき評価シートという何か細かいのを見せてくれていましたけれども、あれの中にA、B、Cと書いていたのをお気付きだと思いますが、ああいうような見える化した評価を決めています。また、各項目の成果の指標を導入しまして、これは前の会長のときのアイデアなんですけれども、見える化を図りました。これで、皆さん、これがこのような指標で、数値的にも把握できるように変わってきています。これらがなかなか客観的にこういうグラフを書くのが難しく、こういうようになるのは、なかなか三つか四つぐらいしかないんですけれども、それらを進行管理する主な指標ということで見直しています。

皆さんの薄い冊子のほう、この薄い冊子のほうは、目標が日本語で書かれているんですね。ですから、なかなか見えにくいですよ。ですが、こここのところをなるべくどういうふうにやっついこうかということで、グラフが導入された。これは大きな進歩だと思います。これを発展させていきましょう、これが今回の目的です。

じゃあ、今回、どうやっていくんでしょうか。これは熱い親分のお言葉にございまして、目標を明確に作りましょう。その目標なんです、どういうことかという、今、熱く大杉会長が語られていたデータを活用しようということなんです。データを活用して、選択と集中、どこに力を注いで、どこで無駄を省くかという合理的な実施計画を作るときに、皆さんのアイデアを是非出してください。

それを具体的にはこういうメンバーでやります。委員の方、皆さんですね。皆さんと、それから区の職員の方がいます。そして、その二つの共同作業から実施計画が生まれてきます。そうしますと、これは、わかりやすく例えますと、皆さん、戦国武将の気持ちになってください。戦国武将ですと、勝ち取った領土がありまして、その勝ち取った領土を区の職員というプロ集団、いわゆる戦国武将の参謀ですね、この方々は相当優秀です。この方々の頭脳を使って、どのように文京区をつくっていくか。それがここですね。文京区の実施計画が文京区の城下町を与えられました。ゲームでやった方、思い出してください。このような城下町をどういうふうにつくっていくか、そして、この皆さんという戦国武将は住民の気持ちを知っている貴重な戦国武将です。ですから、この参謀の力、この人たちはプロですから、すごくデータを持っています。実際には、皆さんは意見を述べていただいて、それで会議が進行していきます。参謀が自分たちで指標化を提案し、自己評価をしてくれます。ですので、皆さんは意見を述べて、この方たちがうまいものを出せるように、一緒に考えていく。そして、よい城下町をつくっていただきたいんですけれども、このとき、データを活用してください。

私たちは防災の研究なので、文京区の避難所のことを特に今、やっております。これは、当研

研究室でシミュレーションした避難所に大地震が起こったとき、東京湾北部地震を想定して、1日後に文京区には33避難所があるんですけども、33の避難所にどれぐらいの人数が逃げてくるかをシミュレーションしたものです。東京都の被害想定を使って、精密に分析したものです。これは一つ一つの避難所を示しています。全部で33あるんですが、最大で2,500人ぐらい逃げてくる避難所もあれば、500人ぐらいしか逃げてこないというところもあるんです。これだけばらついている。皆さんを守るとりである避難所は、これだけ状況が違うわけです。

それから、さっき人口と税の話が大杉会長がされていたように、こういうデータを見て、物事を判断したいと思われませんか。ですから、こうしたデータに基づいた作戦が今、必要なんです。それで、これらは内訳が示されます。建物が壊れたり、焼けたりして来る避難者の方、ライフラインが止まったことによって来る避難者を書き分けてあります。皆さんの資料は色分けされていないので、見づらと思うんですけども、こうした原因を理解して、あそこは焼けて来なくちゃいけなかった避難者の方が多いところは、どのように対応したらいいんだろうか。それから、そういうところは少ないところもあります。焼けてしまうところの少ない地域はどうしたらいいんだろうか。そして、多くの避難所は1,000人規模の方々を対応しなければならないんですね。ですから、500人を対象としている避難所での準備と2,500人を対象としなければいけない避難所では、準備も違います。

ですから、これらを合理的に対応していく作戦を立てなければなりません。1,500人を扱う、これは住民の方にとっても大変なことです。これらのデータを活用して、準備をしておきましょう。そういうような時代に入ってきています。ですから、皆さんは、これらを使って、子育てや福祉、コミュニティ、まちづくりといった城下町づくりをうまく考えてください。皆さんの感じている意見が大切です。この知恵もののプロ集団はデータを持っていますので、この方たちをうまく使ってください。ですが、体力を温存させることも大切です。パワーが減ってきます。酷使すると、この方たちは消耗して、使い物にならなくなりますので、どこかに集めて、どこに使ったらうまくいくだろうか。何でもかんでもデータを出してくれという、みんな消耗しちゃいますので、うまく使ってください。

ということで、私の話は以上なんですけど、こうした皆さんとの共同作業で生まれていきますので、是非、ご協力をお願いします。今から意見を言っていただきますので、自由にお願いしたいと思います。

以上です。

**○大杉会長** ありがとうございます。

それでは、先ほど来申し上げているとおり、時間も押してきておりますので、質疑応答は各自グループの中で行っていきたいと思っておりますので、早速、次のグループディスカッションに入りたいと思います。

それでは、事務局からグループディスカッションにつきまして、ご説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、私のほうから簡単に説明させていただきます。

これから、こちらの時計で8時25分まで話し合いを行っていただきたいと思います。その後、全体で発表という形で、代表の方に発表をお願いしたいと思っております。また、各グループですが、こちらにいる区の幹事と、区の職員が、ファシリテーターで1名ずつ入ります。各グループに2名、ファシリテーターと幹事が入ります。

また、グループの中でお話ししていただく内容につきましては、事前に通知の中でテーマを出させていただいております「基本構想の実現に向けたデータの利活用について」、こちらについて話し合っていただきたいと思います。主な論点としましては、特に力を入れたい施策や興味・関心のある分野、あるいは現状や課題について、様々なデータの活用が考えられると思いますので、そのような部分も合わせながら、どのような取組が実現できるかというようなことを、ざっくりばらんにお話しいただければと思っております。

また、1点だけルールということで、ほかの人の意見を批判しない形で、前向きな意見が出るような形で、ディスカッションのほうを進めていただきたいと思います。

最後に、記録についてですけれども、初めにご案内いたしました、ディスカッションについては、全文記録ということではなくて、ディスカッションの終盤で発表を行いますので、その内容について、要点記録ということで記録させていただきます。また、本日ですけれども、この会議の様子を記録ということで写真に撮りたいと思っております。先ほどの会長・副会長の講義については、写真を撮らせていただきましたが、皆さんのところは撮っておりません。会議の様子を写真で記録ということで撮りますけれども、もし顔が写りたくないとかございましたら、後で事務局に言っていただければ、その写真については、記録ということでも外させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、傍聴の方ですが、活発な議論、意見交換ができるということを担保するために、傍聴の方は傍聴席で全体を見ていただくような形でお願いしたいと思っております。発表については、最後に全体の発表がありますので、その中で傍聴ということをお願いしたいと思っております。

説明は以上です。

○大杉会長 それでは、今、ご説明がありましたように、8時25分までをグループディスカッションの時間としたいと思います。

今日は、何か結論を得るというものではありませんので、様々な異なる意見があつたとしても、いろんなご意見を出していただくということを中心に、それから、これまでの説明でよくわからなかったことなど、疑問点なども出していただき、解決できることは解決していくということに主眼を置きたいと思っております。

それでは、区の職員の方、それぞれのテーブルに移って、早速始めてください。

(グループディスカッション 19:53~20:25)



○大杉会長 議論も大変盛り上がっているところだと思いますが、一応、当初予定の8時25分になりました。全く時間が足りなかったと思うんですけども、すみません。今日はまだこういう場で皆さんに議論していただく初回ですので、また今後、そういう場をというふうに考えますが、まず、今日の段階で、それぞれのグループどのような議論があったか、簡単に各テーブルごとに少しまとめて、ほんの数分でまとめて、お話をいただければと思います。

じゃあ、順番に1班から、決めていきますか。決めていない。決めていくところから。じゃあ、2班から。

3班、4班、どなたが報告するか決めていらっしゃいますでしょうか。

まず、2班のほうから、上田さん、お願いします。

○上田委員 2班の先発、上田と申します。どうぞよろしくお願いします。

2班は、ほとんど取りとめもない話を行いましたね。最後のテーマがいわゆる「文の京」という話ですね。「文の京」って何かというようなことで、最後に問題になりまして、いろんな行政の話から、そういうような形に集約したということでございます。

確かに文京区は、明治の頃から東京大学がありまして、そのために全国からいろんな文士とか芸術家が集まってきて住んでいたり、石川啄木さんとか、そういうのも一杯います。ですけども、文京区は、しばらくそういうのに割とじゃけんな時代がございまして、佐藤八郎さんの家を岩手県北上市に持っていかれたり、それから、夏目漱石さんの家を明治村に持っていかれたりという形で、平気でそういうような文化的な資産を蹴飛ばしているようなこともありました。特に最近では、樋口一葉さんの例の質屋さんをどこかに行っちゃうかもしれないというので、跡見学園がそれを慌てて買い戻したというようなこともございます。

そんな形で、「文の京」とは何かというのを、皆さん方というか、この仲間で一生懸命話をしたわけです。ただ、この中に、文京区というのは、やはり住みよい街ではないか。結構緑も多いですね、小石川後樂園もありますし、東京大学だって、今、あんなにたくさん学校を建てちゃいましたから、でも、昔は結構緑が一杯あったんですよ。银杏採りなんか僕は行きましたから。また、六義園もあります、柳沢さんの。それから小石川植物園もあります。護国寺も結構数が一杯ありますが、緑が一杯あります。そんなようないい場所で何をやっていくかということ、これからこのグループで考えながら、ディスカッションしていきたいというふうに思っておりますので、取りとめもない話ですけども、こういうことで、これからスタートしたいということでございます。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

(拍手)

○大杉会長 ありがとうございます。

それでは、1班決まりましたか。じゃあ、1班。

○渡部委員 渡部と申します。1班の議論内容を何点か挙げたいと思います。

1点目、まず出たのが、やはり文京区のいろんな情報を開示していただいて、とても勉強になったというのがありました。区報ぐらいでしか文京区のデータを知らなかったので、客観的なデータがたくさん見られたということがありました。もう一方、データを利用する、活用するというのが具体的にまだイメージが描けていない部分があるなという部分も出ました。

それから、データと情報の違いは何なんだろうなという、ちょっと抽象的ですが、そんな議論もしておりました。

以上になります。

(拍手)

○大杉会長 ありがとうございます。

じゃあ、3班、お願いします。

○山口委員 山口と申します。司会の山口さんから同姓だからやれということ言われまして、私が発表することになりました。

こちらでは、オープンデータ化の重要性というのは非常によくわかって、それはわかるんですけども、それはあくまでも手段で、それをどう使うかというのが一番重要だろうと。それから、そのデータをとって分析するのもいいんですが、きめ細かい配慮、個人個人、例えば、弱者の顔を一人一人思い浮かべるような、そういう配慮が必要で、ただ、データを分析して、それで一律に何かを決めるということは、やっぱりまずいんじゃないかというような意見が出ました。

それから、例えば、子どもで0歳から14歳という区分になっていますけれども、子どものくくり目ももうちょっと細かい分析、細かい分け方、そういうものを基にして、いろんな対策を立ててほしいということが出ました。

それから、あとは、バランスですね。高齢者が増えていく。それから年少の人も増えていく。その中で、そういう政策のバランスをとれるような施策をとっていただきたいと、そのような意見が出ました。

以上です。

(拍手)

○大杉会長 ありがとうございます。

では、最後に、4班、お願いします。

○石倉委員 4班の出た意見を発表させていただきます、石倉と申します。よろしく願いいたします。

4班での主な議論の内容としましては、子どもの保育だとか防災という観点から、非常に活発な意見が出されました。

まず、保育関係については、やはり待機児童の問題だとか、入園するときのポイントが何点で入れるのかどうかというような話が非常にシビアな問題として現実にあります。ですので、そう

いったデータも迅速に出していただけると、対応の仕方も変わってくるので、そういったところを是非オープンデータとして提供いただきたいという話。あとは、区以外の保育として、認証保育みたいなものもあるのですけれども、そういったところでの質の観点ですね、そういったところでの情報というのも提供いただけるといいのではないかという話が出ました。

また、防災については、先生のほうからご提示がありましたように、避難所についても、大量に避難される場所と少ない場所という話がありましたので、実際、確保できる人数にもよって、当然、対応が異なるのではないかと、そういった情報をやはり提供してもらうことで、次の対策、どのように対応していくべきかというところも検討できるのではないかとのお話がありました。

また、町会と地域に引っ越してきた方、そういったところで、コミュニケーション不足が実際生じているということで、いろんなデータが開示される中で、コミュニケーションをとるきっかけになったらいんじゃないかという意見も出されました。

そして、最後、取りまとめとしまして、データ、指標の設定の仕方のところでちょっと意見が出ておまして、いろんなデータが現状も開示されているわけですが、印象として、やはりデータが少ないんじゃないかなという印象を持っているという意見が出ております。また、指標自体も、いわゆるアウトカム指標と言われるようなものをきちんと設定していくべきじゃないかという意見も出ておりますし、データを出すタイミングですね、先ほど待機児童の話もありましたけれども、適時適切にデータが出されることによって、適切な判断が行えるということですので、そのデータを出すタイミングというのも意識しながら、取り組んでいかればいかなというふうに意見が出ました。

最後ですが、まだまだオープンデータというのは走り出したばかりということでしたのであれなんですけれども、例えば、いろんな区で共通のデータとか、あとは指標みたいなものが出れば、こういったいいところがあるんだったら、文京区に住んでみたいとか、ほかの区にしようかなというような比較、要は判断をするきっかけになるんじゃないかということでした。今後、データが出そろえば、そういった判断もできやすいと思いますので、共通した指標若しくはデータというものをどんどん集められるような環境をつくっていききたいというような意見も出ておりました。

以上でございます。

(拍手)

○大杉会長 ありがとうございます。

皆さん非常に手際よくコメントといたしますか、各グループでの討議結果をまとめられて、大変私は驚きました。こういう場を設けて、ディスカッションを経験されたのは初めてだという方もいらっしゃるかと思いますけれども、各グループを私も回らせていただいて、大変ポイントをついた議論をされており、今のそれぞれのグループのまとめも素晴らしい、今後、この協議会を運

営していく上で、非常に参考になるご意見をたくさんいただいたかと思えます。

これから私からごく簡単に、それから平田副会長からコメントといいますか、全体としてのちょっと感想をお話しさせていただいて、今日はお仕舞にしたいと思えます。私のほうは、先ほどご報告するときに、実は飛ばしてしまっただころがあるので、そのスライドを使いつつ、今の皆さんのそれぞれのまとめに対するちょっとコメントというふうにさせていただきたいと思えます。

飛ばしたのはどこかという、まさに皆さんオープンデータといっても、どういうふうに活用すべきなのかとか、やっぱりイメージとしてどういうものなのかというのがわかりにくいというお話などがあつたかと思えます。個々のグループの中での議論もあつたかと思えますが、これがぴんとくるような事例というのが、まだなかなか出てきていないのが実情でもあるんですね。とりあえずオープンにしましたと、どう活用するのか。そういう中で、比較的ちょっとわかりやすいというものを取り上げてみたいと思えます。

今、オープンデータ100というので、とりあえず100いい優良事例をつくってみようという試みがされている中からとってきたものです。ナイトストリートアドバイザーという名古屋市と協力してやって、地元の高等専門学校が作ったものですが、道路のルート検索、それに街路灯、それから街路灯の明るさのデータを付け加えて、夜、歩くときに明るくて安全だろうという、例えば、夜、一人歩きをするときに、ちょっと暗い、街灯があまりないところは怖いと。文京区は大体みんな明るいから大丈夫なのかもしれないけれども、そういうようなことをマップ上に示して、こっちを通ったほうがより明るくて安全な道ですよというようなことを示す。これは、ですから、今まで道路情報というのと、それから街路灯をどこに設置しているのか、どれぐらいの何ルクス、今ルクスと言わないのか、で照らしているのか、別々の情報としてあつたものをうまく組み合わせて、そういうアプリとして開発したというものです。

真ん中のものは、こちらが介護事業所に関する情報ですね。介護事業所、どこでどんなサービスをやっているのか、どれぐらいの空きがあるのか。例えば、要介護が認定されて、ケアマネジャーさんがこの人はどこかの施設に入所してもらう、あるいは、サービスを受けるといときに、今までいろんなところに当たりながら探す。こんなふうに書かれているんですが、大体、3日ぐらい掛かってしまうというところが、このアプリができたことによって、半日ぐらい。ああ、30分。失礼、半日と30分で全然違いますが、非常に簡単に検索できるようになったというようなものです。多分、これは応用すると、各個人で、今日はちょっとこういうサービスを受けたいとかという、いろんな施設なんかでも応用可能かなと思えます。

それから、こちらは保育所マップ。これもその時々、地域の中で保育関係の施設がどこにあつて、どういうサービスを受けるかというようなことを検索できるにするというものなんですね。

ここに挙げられているようなものは、実はデータは元々行政が持っているデータであることが大部分なんですけれども、このアプリを開発して、例えばスマホか何かで検索したりするようにするのは、これはみんな民間企業がやっています。そういうデータが公開されているので、それ

を使って、地理情報であるとか、行政のいろんな情報を組み合わせて、こういうアプリを開発しています。

例えば、先ほど4班になるのかな。そちらのほうの話を聞いていて思ったのは、入所待ちで、今、点数が何点で、そうすると、大体、今、何番目ぐらいだと。今年、滑り込みで入れるか入れないか。やっぱり入れないなら入れないということは、もう覚悟しなきゃいけないので、それが大体どういう状況で、ちょっとそろそろ危ないのかな。本当は、まずはきちんと保育所を整備してもらおうというのが一番重要ですが、そうではないとすれば、それがなかなかできないという中にあれば、今、やっぱりこれぐらいのポジションだと厳しいかなとか、そういうのが予測できるアプリなんかがあったら、これはすごく便利ですよ。

なんていうようなことを、本当にそれがうまくできるのかどうかというのはよくわかりませんが、例えば、そのようないろんな問題が、こんな課題があるというところから、オープンデータで何ができるかというところを本来は考えていくということです。

ただ、この協議会の中でいうと、個々に進めていく事業がどれだけ進捗していくのかとか、将来、どういう姿を思い描いて、今、どういうデータが必要なのかということを考えていただくことになろうかとは思いますが、いずれにしても、やはり今、何を根拠とするのかというのは非常に重要なところですね。ただ、先ほど、3班のほうからお話があったように、データの取扱い、いろいろ個人情報の問題も含めて、微妙な問題も出てきますので、そういったところを配慮するのは当然のことでもあろうかと思えます。また、数値で示せるデータだけで、全てが解決するわけではないということもありますので、そういった点も十分踏まえながら、ただ、やれるところはまだまだ残されているというのが、実感として私は持っておりますし、今日、皆さんのお話を聞いていても、そういう方向で考えられておられるのかなと思いました。

どうもありがとうございました。

じゃあ、平田副会長のほうからも一言お願いします。

**○平田副会長** 皆さん、貴重なご意見を本当にありがとうございました。大変私も勉強になりました。

皆さんの意見を、各班の発表も素晴らしかったですが、まとめますと、やっぱり区のご説明を聞いて、財政とか職員のイメージが具体的にわかったという方の意見が多かったように思います。ですから、やっぱりデータとか説明を受けると、区の弱みとか強みなどがすごくわかるんだと、今日、実感しました。

ですから、データがわかると、状況がわかるんだというふうに思った方、この意見が多かったので、やっぱり皆さんがふだん思っているイメージとまた違うかもしれませんし、一緒かもしれないんですけども、皆さんはこういうことを説明してくれたら、もっとわかるなとか、子育てでこんなことがわかったら、高齢者でこんなことがわかったらいいなというイメージを、ぜひプロである文京区の方々に伝えてください。そうすると、それを酌み取ってくれますので、

区の職員の方が酌み取って、じゃあ、今度、こんな指標で表してみたらどうだろうということをおっしゃってくださると思います。

ただし、あまりデータ、データといっても、全てをデータ化することはできません。やっぱり根拠となるものを集めてこなければならぬですし、ものすごく手間が掛かって、集計しなければならない。とすると、皆さんの要望にお応えできないものもあると思います。ですので、ほどほどな関係でいきたいと思うんです。

それから、皆さんから出てこない意見もあるんですね。ですが、プロの方は全体を見通して、ここもやっておかないとまずいなど、今日、例えば、予防注射の話とか狂犬病のこととか、あまり出てこなかったですね。そういう皆さんの関心が薄い部門もあるんですね。それもちゃんと押さえておかなければいけない。食中毒はどれぐらい発生するのかという意見は、出てこなかったと思うんですね。そうした、気が付かないところは、プロの意見を聞いてみてください。それを全体的に見渡していただいて、プロが説明してくれる説明を聞いて、客観的に見ていただいて、いや、こここのところが足りないんじゃない、こここのところをもうちょっとやったらいいんじゃないという率直な意見をおっしゃってください。これが、今後の部会で皆さんに聞いていただきたいことです。皆さんの勘とか感触を大切にさせていただいて、暮らしやすい城下町である文京区をつくってください。

ただ、すごくいい意見だなと思ったのは、やっぱりデータを信じ過ぎることなく、データは手段であるということをお忘れずにいきたいと思っています。皆さんの判断に必要なものを資料として提示してもらおうだと理解していただいて、どんなふうなデータが出てくると、私たちはわかるよということをお伝えしていただきたいんですけれども、信じ過ぎることもなくいきたいと思っています。もう一つは、皆さんは全体を見通しているのですから、私にとって暮らしやすい町だけではなく、みんなにとって暮らしやすい町をつくるということをお忘れずにください。

それから、もう一つは思いやりですね。すごくいい意見だなと思ったのは、やはり一人一人の意見も聞いていかなきゃいけないよ、強い人も弱い人も聞いていこうねというこの姿勢は、皆さんが持っている持ち味なので、そこを大切にしてください。全体を見ていると、どうしても客観的で、ちょっと冷たい戦略になるかもしれませんが、思いやりを皆さんが持っていることは今日の意見から出てきましたので、それを忘れずにお願いします。

なので、大変部会に期待したいところですが、ほどほどなのでお願いいたします。

ありがとうございます。

**○大杉会長** どうもありがとうございました。

それでは、一通り今日の議事は終わりましたので、最後に、次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**○加藤企画課長** 皆さん、お疲れさまでした。

次回の区民協議会ですが、今回は、7月に先ほどお話のあった分野別部会になります。7月、

1か月がそういう形で、次回、全員で集まるのは、8月、第3回のこの区民協議会になります。8月の予定ですけれども、おおむね1週間後ぐらいまでには8月のいつになるかということを決め、皆さんへご連絡したいと思います。皆さん予定があると思いますので、なるべく早くご連絡したいと思います。

最後に、本日、席上に置かせていただいている資料等で、お持ち帰りがちょっと難しいようであれば、置いていっていただければ、次回まで事務局で保管させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○大杉会長 それでは、皆さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○大杉会長 今日は、非常に活発な議論で、充実した会議になったかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、第2回の協議会を終了させていただきます。